

## 70歳から74歳の患者の医療費自己負担率について

平成25年10月7日

公益社団法人 日本歯科医師会

70歳から74歳の患者の医療費自己負担率について、平成18年の健康保険法等の一部改正により1割から2割への引き上げが決定した後も、日本歯科医師会は一貫してこれに反対の立場を取り、国の引き上げ凍結の措置を支持してきました。

この度の社会保障制度改革国民会議の報告と、社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子の閣議決定を踏まえ、改めて本問題に関する意見書を厚生労働大臣に提出すると共に、下記のとおりその要点を記載して、社会保障審議会医療保険部会への委員提出資料として示させていただきます。

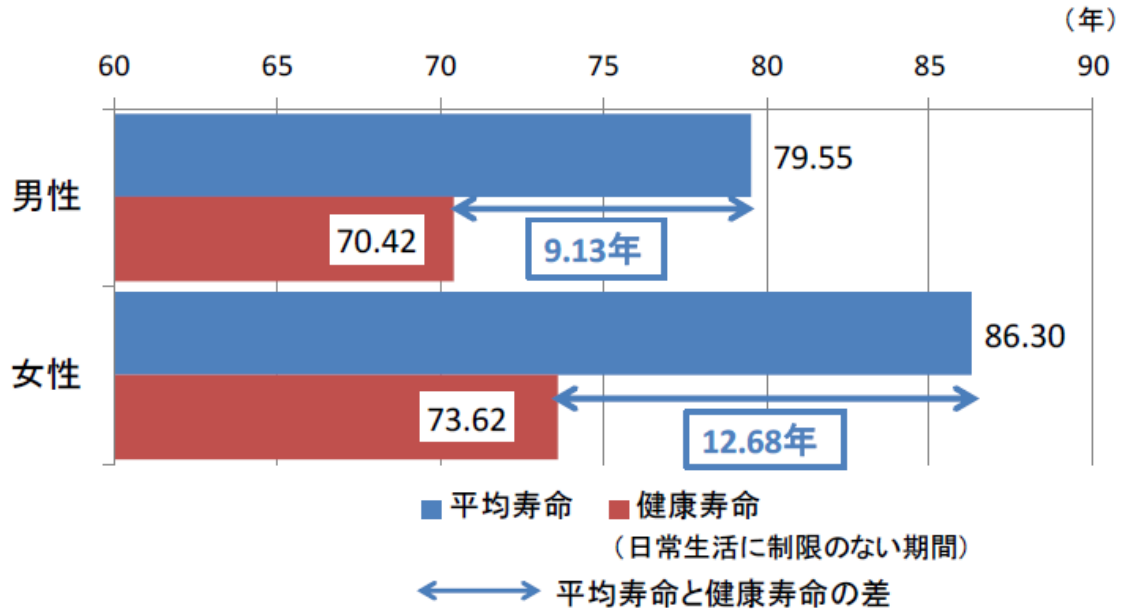
## 記

- ・我が国は国難ともいえる超高齢社会を迎え、介護が必要な高齢者が年々増加している。これは、平均寿命と健康寿命に男女平均して十年前後の開きが出ていることが原因であることは言うまでもなく、今回、安倍総理が成長戦略の柱に健康寿命の延伸を掲げたことを本会は高く評価する。
- ・われわれは、この重要な問題に早くから着目し、この課題を乗り越えるべく様々な政策を立案し実施してきた。このような活動は、長期間のコホート研究により、機能歯数の多い人は平均余命が長いこと、また歯を失ってもしっかりとした義歯を入れている人は認知症をはじめとする健康悪化が少ないこと等の科学的根拠が、世界に先駆けて日本で確立されていることを根拠としたものである。
- ・このように歯科の観点に立った時、注目すべきは、健康寿命の尽きる時期と歯の喪失する時期が一致することであり、更にこの時期が今回の一部負担の議論の年齢と一致することである。
- ・このような観点で、我々は80歳で20本以上の歯を残すという8020運動を展開して、成果を上げてきたところであるが、平均で20本以上の歯を有する年齢は69歳までであり、70歳になると平均残存歯数は20本を下回る事実がある。
- ・このように、70～74歳という年齢は、歯科的観点から、健康寿命の延伸に大きく影響する時期であり、この時期に窓口負担を引き上げることで、受診控えが生じ、健康寿命の延伸に影響が出ることを強く危惧するものである。

- ・さらに、歯科医療が要介護者の誤嚥性肺炎の予防やがん患者の予後の回復等に大きな貢献をしていることは広く知られている一方、窓口負担率の変動が特に歯科受診の動向に強く影響することも知られており、その意味からも、憂慮を抱くところである。
- ・以上の視点に立ち、70～74歳の窓口負担を一割から二割に引き上げることに對して、以下の要望をする。

1. 本則に従った二割負担への移行について、可能な限り「窓口負担一割」の特例措置を延長し、その間に健康寿命の延伸と健康確保の十分な対策を実施することを要望する。
2. もし本則に戻すことが避けられないのであれば、低所得者への対策等に万全を期し、所得による健康格差を作らないこと、及び60歳以上において定期的な歯科検診の実施等とそれに基づく受診勧奨等、健康寿命延伸に資する方策の速やかな体制の構築を強く要望する。
3. われわれは、従来より三割負担でさえも社会保障の限度を超えていると主張してきた。そして、本則への移行実施の時点で、もはやこれ以上の自己負担増という方針はあり得ないことを認識し、今後の政策を実施していただきたい。

## 資料1 平均寿命と健康寿命

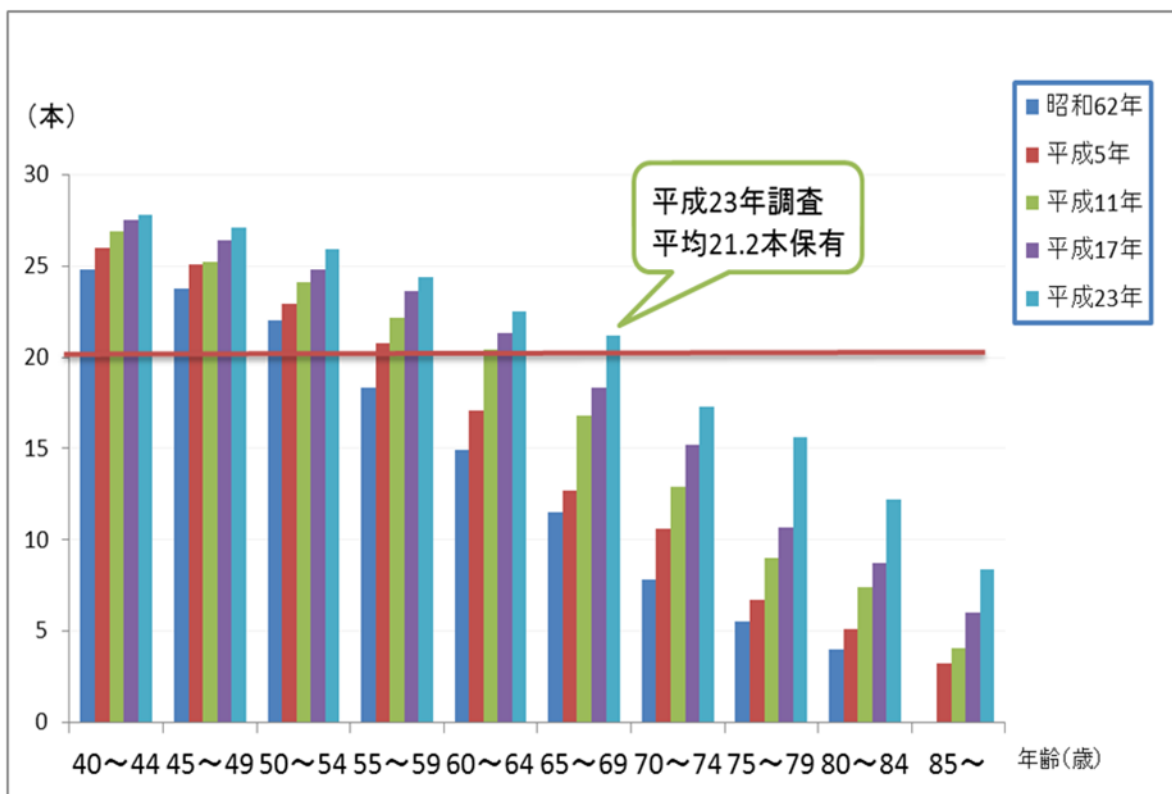


※厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会、次期国民健康づくり運動プラン策定  
専門委員会「健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料」より抜粋

※資料：平均寿命（平成22年）は、厚生労働省「平成22年完全生命表」、健康寿命  
（平成22年）は、厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活  
習慣病対策の費用対効果に関する研究」

平成22年における我が国の平均寿命は、男性で79.55歳、女性で86.30歳であるが、日常的な介護に頼ることなく、心身ともに健康で暮らすことができる期間である健康寿命は、それぞれ70.42歳、73.62歳であり、70～74歳の間で尽きることが示されている。

資料2 年齢層別平均残存歯数



※厚生労働省歯科疾患実態調査より作成

昭和62年以降6年毎のデータを比較すると、各年齢層での残存歯数は増えているものの、平成23年において、平均残存歯数は70~74歳の年齢層において20本を割り込む。

### 資料3 被災3県における受診動向等

被災3県の医療費総額の伸びの対前年度比

	H21年 4～3月	H22年 4～3月	H23年 4～3月	H24年 4～3月
医科計	3.0	4.1	2.1	1.8
調剤	7.9	3.6	7.9	1.3
歯科全体	▲ 0.7	1.8	2.6	1.4
岩手	▲ 1.5	▲ 1.0	4.5	2.5
宮城	▲ 0.5	▲ 1.5	12.7	3.6
福島	▲ 2.2	▲ 1.9	7.6	1.3

厚生労働省 医療費の動向より

被災3県の受診延べ日数の伸びの対前年度比

	H21年 4～3月	H22年 4～3月	H23年 4～3月	H24年 4～3月
医科計	▲ 0.6	0.1	▲ 0.4	▲ 1.0
調剤	1.5	4.3	2.2	1.5
歯科全体	▲ 0.5	▲ 0.1	1.2	▲ 0.4
岩手	▲ 1.6	▲ 3.2	1.5	0.6
宮城	▲ 0.2	▲ 3.7	7.3	3.1
福島	▲ 1.6	▲ 4.2	2.6	0.4

厚生労働省 医療費の動向より

被災3県における一部負担金免除下では、平時よりも歯科の受診動向の増加が見られる等、敏感な反応が認められる。